

令和2年度事業計画

【基本方針】部会員の増強とともに、組織の拡充強化並びに公益目的事業の推進を図るため次の事業を実施する。

1. 組織の充実強化

組織の活性化のため部会員の増強を強力に推進するとともに、支部組織を整備強化する。

2. 魅力ある事業活動の推進

身近に発生する税の問題や各種時流に添った研修会を開催する。

3. 部会員相互の親睦を深めるための事業活動の実施

部会員相互のコミュニケーションづくりのための親睦会、レクリエーション事業を実施する。

4. 税務行政活動への協力

明るく適正な税務行政を推進するために税務当局が行う事業には積極的に協力する。

5. e-Tax導入の推進

税務署が推進しているe-Taxについて部会員企業への導入を積極的に推進する。

6. 地域社会に貢献する活動への参加

「めざまし 企業の繁栄と社会への貢献」をキャッチフレーズに全国的に展開する活動に賛同し、社会貢献事業を実施する。

7. 租税教育活動への積極的な協力

租税教室を開催し、税の大切さや税の果たす役割を認識してもらうとともに、より理解を深めてもらうことを目的として「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。

8. 仕事と生活の両立支援並びに人口減少対策

法人会活動の一環として地域社会への貢献をめざし、企業の女性経営者並びに幹部の立場として、継続的に啓発と推進に努める。

特に、愛媛県の委託を受け、一般社団法人愛媛県法人会連合会が実施する「えひめ結婚支援センター」等に対し、協力・推進する。

9. 全法連、親会事業活動への参加並びに協力

全国女性フォーラム愛媛大会の開催に向け、主管県連傘下単位会として準備を進める。

10. 県法連・全法連・四法連女性部会連絡協議会への協力

会議、研修会などに積極的に参加する。

令和2年度スケジュール

年 月	女 性 部 会 関 係	親 会 そ の 他
令和2 5	監査 役員会《中止：書面決議》	5/26 青年部会会員交流会議《中止》 5/28 松山法人会総会《中止》
6	「第8回会員交流会議」《中止》 (第1,2支部担当)	6/3 県法連総会《中止》 6/5 全法女連協定時連協会
7	・「租税教室」の実施、協力	・県法女連協定時連絡協議会 ・四法女連協定時連協会
8		
9	・お遍路さん✳おもてなし事業	
10	・日帰り研修 (第3,7,8支部担当)	・四法連 女性部会長サミット(高松)
11	・全国女性フォーラム「愛媛大会」への参加	
12		
令和3 1	・新春研修会 (第6,9,10,北条支部担当) ・「税に関する絵はがき」審査	
2		
3	・支部長・副支部長会	
	随時 【研修会・各種カルチャーセミナー】の開催 (研修担当：第3,7,8支部担当) 【社会貢献等】 ・水質汚染防止等 “アクリル毛糸タワシ”作成 ・「租税教育」への協力 ・「税に関する絵はがきコンクール」の実施 ・受託事業への協力 ・使用済み切手等の回収〈県連事業〉等 【支部事業】 ・各支部懇談会 ・各支部担当事業の打合せ会	随時 【全国女性フォーラム愛媛大会】 実行委員会の開催 《令和3年度のお知らせ》 「第16回全国女性フォーラム」は、 令和3年4月15日(木) 〈新潟大会：新潟市〉で開催 されます。